

興譲館の梅

【学校教育目標】

やさしく、かしこく、たくましく
笑顔の花咲く 桜っ子の育成
～すべては子ども達の自信のために～

令和7年10月8日 文責：校長

弁護士によるいじめの授業

9月25日(木)に5年生を対象に「弁護士によるいじめの授業」を実施しました。

我々は常日頃からいじめの根絶に向けての取組を組織的に行っているところで、今回は弁護士の角崎(かくざき)様をお招きして、いじめは許されるものではないことを指導していただきました。

授業では、以下のことについて話されました。

- ・人権とは？ → 人が幸せになる権利
- ・弁護士の仕事は、人が幸せになることをサポートする仕事
- ・いじめ防止対策推進法にある「いじめの定義」
- ・いじめは絶対に悪いのか？ → 絶対にダメ！
- ・いじめをしても許される場面がある？ いじめられる人にも原因がある？
→ 許される場面はない
- ・いじめられた人が「いじめ」だと思ったことは全部「いじめ」である
- ・2つの事例についての考察
- ・ドラえもんの登場人物の行動から考えるいじめをなくす方法

あっという間の45分間でした。

のび太(いじめられる立場)は、どうしたらよいのか？しずかちゃん(いじめに関係していない周囲の立場)は？子どもたちも真剣に考え、意見を出していました。

角崎さんは、いじめられたときは、友達や先生、親などに相談することが大切。でも、いじめられて心が苦しくなっている人が、誰かに思い切って相談できるのか？それよりも周りの人が気づいて声をかけてあげてほしい。と心を入れて、子どもたちに訴えるように話されました。とても大切なことを学んだ貴重な時間でした。

工夫されたわくわくタイム

異学年で交流する「わくわくタイム」。

9月は暑かったことから室内での活動となりました。遊ぶ内容を班の6年生が決めて、遊び方を説明し、班ごとに教室で遊びました。

宝さがしゲーム、椅子取りゲーム、ぱくはつゲームなど、6年生は下級生が楽しめるようにと、しっかりと考えて遊びを運営していました。さすが、6年生です。

子どもたちの表彰 おめでとう！

桜岡校区「少年少女の声」発表会のお知らせ

桜岡校区「少年少女の声」発表会

・日時:令和7年10月11日(土) 14:30～15:45 [開場 14:15]

・会場:ゆめぷらっと小城 2階 天山ホール

※上記「優秀賞」の5名が参加。その中から最優秀者1名が選考され、下記の市の大会に桜岡小学校代表として参加してくれます。

小城市「少年少女の声」小城市大会

・日時:令和7年11月15日(土) 9:30～11:30

・会場:ゆめぷらっと小城 2階 天山ホール